

第3章 地域の整備計画

1. 関連上位計画等の整理

(1) 十日町市の計画

農村環境計画は、国や新潟県が定める各種計画、十日町市の上位計画及び関連計画との整合が求められる計画であるため、これらの関連上位計画について、十日町市の上位計画、農業・農村関連の計画、その他の計画に区分して、各計画の要点の整理を行っています。

最初に十日町市の主要な上位計画について、表3-1に示します。

表3-1 十日町市の主要計画

十日町市の計画	計画の要点
<p>十日町市総合計画</p> 	<p><b>まちづくりの基本理念</b> 『夢を耕しつづける 感動と創造のまちづくり』 — 自立した市民の知恵と協働 —</p> <p><b>市の将来像</b> 『雪・自然・農が織りなす温もりと躍動のまち』</p> <p><b>基本目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくり</li> <li>● 雪国文化や地域資源を活かした活力ある産業づくり</li> <li>● 緑豊かな自然環境や雪国の風土と調和した快適な生活環境づくり</li> <li>● 子どもからお年寄りまで安全・安心・元気に暮らせる社会づくり</li> <li>● 人・自然・産業とふれあえる、もてなしの心で迎える体験交流づくり</li> </ul>
<p>十日町市環境基本計画</p> 	<p><b>目指す環境像</b> 『緑豊かで、潤いと安らぎのあるまち』</p> <p><b>環境目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人と自然が共生した緑豊かな自然環境の保全</li> <li>● 安心して暮らせる生活環境の確保</li> <li>● 心豊かな暮らしと文化を育む快適環境づくり</li> <li>● 環境に負荷をかけない循環型社会づくり</li> <li>● 一人ひとりが環境保全に取り組む社会づくり</li> </ul>
<p>十日町都市計画 マスタープラン</p> 	<p><b>都市の将来像</b> 『人と自然、産業が調和し、住みよさと活力にあふれ 未来へ躍動するまち』</p> <p><b>都市づくりの目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ふるさとの自然を守り、育て、環境に配慮した都市づくり</li> <li>● 市民が誇れる新しい雪国文化を創造する都市づくり</li> <li>● 誰もが安心して暮らせる安全な都市づくり</li> <li>● まちが生き生きと活気に満ち、快適に暮らせる居住環境づくり</li> <li>● 夢と希望にあふれた活力ある産業が育つ都市づくり</li> </ul>

(2) 農業・農村関連の計画

国及び県が定める計画及び合併前の旧市町村において策定された計画のうち、関連の深い計画について整理し、表3-2に示しました。

表3-2 農業・農村関連の計画

農業・農村関連の計画	区分	計画の要点
食料・農業・農村基本計画	国	<p>食料・農業・農村をめぐる情勢の変化を踏まえ、新たな施策の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 効果的・効率的でわかりやすい施策体系の構築</li> <li>● 消費者の視点の施策への反映</li> <li>● 農業者や地域の主体性と創意工夫の発揮の促進</li> <li>● 環境保全を重視した施策の展開</li> <li>● 農業・農村における新たな動きを踏まえた「攻めの農政」の展開</li> </ul>
「食」と「農」の再生プラン		<p>消費者の視点の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食の安全と安心の確保</li> <li>● 農業の構造改革の加速化</li> <li>● 都市と農山漁村との共生・対流</li> </ul>
土地改良長期計画		<p>「自給率向上に向けた食料供給力の強化」、「田園環境の再生・創造」、「農村協働力の形成」の視点から計画的かつ総合的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積</li> <li>● 農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用排水供給機能等の確保</li> <li>● 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化</li> <li>● 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり</li> <li>● 減災の観点も重視した農業災害の防止による安全・安心な地域社会の形成への貢献</li> <li>● 農村協働力を活かし、集落等の地域共同活動を通じた農地、農業用水等の適切な保全管理</li> </ul>

農業・農村関連の計画	区分	計画の要点
にいがた農林水産ビジョン	県	<p><b>めざす方向</b></p> <p>『安全・安心で豊かな食と緑の故郷(くに)づくり』</p> <p><b>めざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全・安心で豊かな食の提供</li> <li>●産業として成り立つ魅力ある農林水産業</li> <li>●多面的機能を発揮する農山漁村の維持発展</li> </ul>
新潟県農業農村整備長期計画		<p><b>基本的な視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「いのち」の視点</li> <li>●「循環」の視点</li> <li>●「共生」の視点</li> </ul> <p><b>施策目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○意欲と能力のある経営体の確保・育成</li> <li>○総合的な食料供給基地の強化</li> <li>○持続的な農業生産を支える用排水機能の確保</li> <li>○安全・安心な地域社会の形成への貢献</li> <li>○土地改良施設の管理体制の強化</li> <li>○循環型社会の構築に向けた取り組み</li> <li>○自然と共生する農村環境の創造</li> <li>○いきいきとした個性豊かなむらづくり</li> </ul>
新潟県農業農村整備環境対策指針		<p><b>基本目標</b></p> <p>『豊かな水と緑、夢ある農業・農村づくり』</p> <p><b>整備の3本柱</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●活力ある農業の実現</li> <li>●安心と潤い、水と緑の環境保全</li> <li>●快適で美しい農村空間の形成</li> </ul>

農業・農村関連の計画	区分	計画の要点
<p>【農村環境計画】 旧松代町</p>	<p>市</p>	<p><b>基本目標</b> 『人と自然の生命が輝くまちづくり』</p> <p><b>地域別整備構想</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●農業振興ゾーン</li> <li>●かん養森林景観ゾーン</li> <li>●棚田景観ゾーン</li> <li>●史跡文化保全・観光ゾーン</li> <li>●希少動植物保全プチゾーン</li> </ul>
<p>【田園環境整備マスタープラン】 旧十日町市</p> <p>旧川西町</p> <p>旧中里村</p> <p>旧松代町</p> <p>旧松之山町</p>		<p><b>環境保全目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自然環境の保全と啓発</li> <li>●省資源・リサイクルの推進</li> <li>●清潔なまちづくり</li> </ul> <p><b>環境保全対策の在り方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境に調和した土地利用計画</li> <li>●環境への負荷の軽減対策</li> <li>●環境に配慮した土地改良施設整備</li> </ul> <p><b>基本方針</b> 環境保全への対応は環境にやさしい対策を目指して進める</p> <p><b>環境保全目標・基本方針</b> 自然豊かな原風景をまもり、活力ある営農体制を育んで行く</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域資源の活用</li> <li>●農村文化産業の振興</li> </ul> <p><b>環境保全目標・基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな自然生態系と調和した生産性の高い優良農地の確保</li> <li>●自然環境と生産環境の調和のとれた整備を推進</li> <li>●農業が有する環境保全機能により生態系の保全に努める</li> </ul>
<p>【農村振興基本計画】 旧十日町市</p> <p>旧中里村(妻有地区) ※ 津南町含む</p>		<p><b>将来像</b> 『自然を活かし、守り、地域に根ざした活気あふれる農村』</p> <p><b>地域振興のテーマ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●効率的・安定的経営のための農業基盤整備</li> <li>●魅力と活力のある農業の構築</li> <li>●地域資源の利活用による観光・交流の促進</li> <li>●うるおいのある生活環境の整備</li> </ul> <p><b>将来像</b> 『豊かな自然環境を生かし活力ある農業と都市機能の備わった憩いの郷』</p> <p><b>地域振興のテーマ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地場産業の振興と雇用の創出</li> <li>●生活環境基盤整備と資源循環型農業の構築</li> <li>●自然環境保全と地域の活性化</li> <li>●都市と農村の連携・持続する交流の推進</li> </ul>

(3) その他の計画

新潟県の主要計画において、関連の深い計画について整理し、表3-3に示します。

表3-3 その他の計画

その他の計画	計画の要点
新潟県環境基本計画	<p><b>基本理念</b></p> <p>『環境が拓く魅力あふれる新潟の暮らし』 ～新潟エコスタイルの実現～</p> <p><b>基本目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな自然とふれあう新潟の実現</li> <li>●クリーンな水、さわやかな空気の新潟の実現</li> <li>●環境の環が広がる新潟の実現</li> </ul>
新潟県緑花推進計画	<p><b>基本方針</b></p> <p>『人と自然が共生する緑豊かな新潟県』</p> <p><b>重点項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地球環境問題等への対応</li> <li>●緑を活かした地域づくりの推進</li> <li>●協働による緑化活動の推進</li> <li>●民有地緑化の推進</li> </ul>
新潟県公共事業環境配慮指針	<p><b>農業農村整備事業での配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●貴重な自然の改変の回避又は影響の低減</li> <li>●優れた景観の保全と創造</li> <li>●自然環境の維持、復元、創造</li> <li>●廃棄物対策等の推進</li> <li>●工事中の周辺環境への影響低減</li> <li>●地球温暖化防止対策等の推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
新潟県景観づくり指針	<p><b>景観づくりのテーマ</b></p> <p>『景観最前線にいがた』 ～美しい日本のオアシスをめざして～</p> <p><b>景観づくりの目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史・伝統・文化が薫る豊かな景観をつくる</li> <li>●冬でも快適な雪国のまちなみ景観をつくる</li> <li>●豊かな自然を守り季節感あふれる景観をつくる</li> <li>●豊かな水を生かした水辺景観をつくる</li> <li>●緑と花につつまれた沿道景観をつくる</li> <li>●実り豊かな田園景観をつくる</li> <li>●環日本海時代の拠点にふさわしい景観をつくる</li> <li>●活力ある美しいまちなみ景観をつくる</li> </ul>

2. 各種整備計画・関連プロジェクト

(1) 地域整備の計画

本市の地域整備に関わる事業は、まちづくりの最上位計画である十日町市総合計画を基本として行われています。地域整備にはその目的によって、農業農村整備事業との連携により、効果的かつ効率的な実施が期待される事業も多くあります。また、市の環境保全に関する施策は十日町市環境基本計画に示されています。

農業農村整備事業と関連の深い施策について、十日町市総合計画及び十日町市環境基本計画より整理し、下記に示します。

十日町市 総合計画	地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児教育、小・中学校教育の充実</li> <li>●生涯学習推進体制の整備●生きがいつくりの推進</li> <li>●人材育成の推進●こども・若者を育てる社会環境の整備</li> </ul>
	雪国文化や地域資源を生かした活力ある産業づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産基盤の整備●農林産物の販売力の強化</li> <li>●農業経営の育成・強化●雇用を生み出す産業の創出</li> <li>●中山間地の活性化●地域資源を活用した産業の創出</li> <li>●多様な連携・交流による産業の創出●林業の振興</li> </ul>
	緑豊かな自然環境や雪国の風土と調和した快適な生活環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然環境の保全●治山治水事業の促進●水資源の確保</li> <li>●道路網の整備●利雪・親雪の促進●循環型社会の推進</li> <li>●上下水道の整備●公園・緑地の整備●住宅・宅地の整備</li> <li>●美しいまち並み整備</li> </ul>
	子どもからお年寄りまで安全・安心・元気に暮らせる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくりの推進●高齢者福祉の充実●防災対策の充実</li> </ul>
	人・自然・産業とふれあえる、もてなしの心で迎える体験交流づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交流ネットワークの推進●地域資源を活用した観光の推進</li> </ul>
十日町市環境 基本計画	人と自然が共生した緑豊かな自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地形や地質に関連する災害の回避●自然景観の保全</li> <li>●みどりの公益的機能の保全と活用</li> <li>●自然生態系の維持と希少・貴重動植物の保護</li> <li>●動植物への知識や関心の向上●すぐれた森林などの保全・管理</li> <li>●山林、里山などの適正な管理・保全</li> <li>●農地の適正な管理と利用推進</li> </ul>
	安心して暮らせる生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭や事業所が大気中に排出する有害物質の抑制</li> <li>●家庭や事業所が排出する汚水の浄化●悪臭発生の抑制</li> <li>●農薬、化学肥料による汚染の抑制●地下水汚染の防止</li> <li>●環境美化の推進</li> </ul>
	心豊かな暮らしと文化を育む快適環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園・緑地の整備●緑道の整備●自然緑地の保全</li> <li>●河川や池沼の親水施設整備●水辺の保全と活用</li> <li>●緑豊かなまち並み景観の形成●里山景観の保全</li> <li>●利雪の普及、促進●歴史、文化遺産の保護と活用</li> <li>●地域の伝統芸能・伝統行事の保存と伝承●環境学習の推進</li> </ul>
	環境に負荷をかけない循環型社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ排出の抑制●ごみの再資源化の推進</li> <li>●処理施設の整備や改善●温室効果ガス排出削減対策の推進</li> <li>●産業廃棄物の再資源化の推進●バイオマス事業の推進</li> <li>●環境にやさしいライフスタイルの構築●新エネルギー計画の推進</li> </ul>
	一人ひとりが環境保全に取り組む社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●啓発活動の推進●市民の自主的活動の支援</li> </ul>

図3-1 十日町市における関連施策

## (2) 関連プロジェクト

十日町市総合計画の中で最優先に取り組む施策として重点プロジェクトがあり、実施されています。重点プロジェクトのうち、農業・農村と関係のあるもの、農業・農村サイドからの支援・連携が期待されるものを次に示します。

表3-4 関連プロジェクト

持続可能な地域力の再生プロジェクト	期間：平成19年度～平成23年度
<p>〈目的、概要〉</p> <p>少子高齢化と過疎化が進行する中で、先人が培ってきた地域協働の行動力「地域力」が弱まりつつある。そこで、定住対策により人口増加を図るとともに市民の知恵や行動力を地域運営に活かし、地域づくりを推進する地域力を再生する。また、地域力を支えるには市民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち、まちづくりや地域活動に積極的に参加する意識を持つことが不可欠であり、それを基礎においた地域力の再生に取り組む。</p>	
交流人口300万人拡大プロジェクト	期間：平成19年度～平成23年度
<p>〈目的、概要〉</p> <p>近年の交通・通信網の発達により、他地域から滞在に訪れる人達が増加している。こうした人的交流が、新たな活力源として期待されていることから、観光入込客数や他市町村からの通勤・通学者数を交流人口と定義し、交流人口の拡大を図る。すべての市民が連携して地域の資産を活用した個性豊かな魅力づくりに取り組み、観光・自然・産業・スポーツなどのさまざまな地域情報を提供することにより交流人口の拡大を図る必要がある。</p>	
安全・安心のまちづくりプロジェクト	期間：平成19年度～平成23年度
<p>〈目的、概要〉</p> <p>少子高齢化と核家族が進む時代の中で、安全・安心の暮らしは誰もが望む願いである。震災復興、克雪体制、休日夜間の医療体制、高度医療体制のどれもが緊急の課題であり、関係機関の連携による体制整備はもとより、市民一人ひとりが自立するとともにお互いを助け合い、安全・安心のまちづくりの一員となる心がけが大切である。</p>	

## 新産業創造・地域経済活性化プロジェクト

期間：平成19年度～平成23年度

## 〈目的、概要〉

新たな産業を創造し、雇用の場の確保や市民生活の向上に資する新たな商品やサービスを開発・事業展開するため、地域資源の有効活用や民間企業、市民組織、研究機関、行政の連携強化と交流促進に取り組む。

## 若者・子どもが輝くまちづくりプロジェクト

期間：平成19年度～平成23年度

## 〈目的、概要〉

15歳までの年少人口は、平成17年が8,299人であるのに対し、5年後の平成22年には11.4%、944人減少し、7,355人と推計されている。この傾向は下げ止まることなくその後も続くことから、十日町市の将来にとっては危機的状況である。「新産業創造・地域経済活性化プロジェクト」により若者の雇用の確保を推進するとともに、若者が生きがいを持って十日町市に定住し、安心して子どもを産み育てることができる環境整備が緊急の課題である。